

令和５年度川越市特定事業主行動計画実施状況報告

市では、次世代育成支援対策推進法に基づき、第二次川越市特定事業主行動計画（後期計画）として、令和２年度を計画期間の始期とする「次世代育成支援のプログラムⅣ～仕事と子育ての両立推進～」を令和２年３月に策定し、職員の仕事と子育ての両立支援に関する取り組みを行っています。

この行動計画の着実な実施に役立てるため、令和５年度の実施状況を報告します。

プログラムの対象

次の者を除く全ての一般職職員を対象とします。

- ① 川越市立学校に勤務する県費負担教職員
- ② 川越市立川越高等学校の校長及び教員

実施状況について

１ 職員の意識啓発等に関する取り組み

職員一人ひとりが次世代育成支援について理解を深め、行動計画に掲げた推進項目を着実に進めていけるよう、行動計画の周知等に取り組みました。

（１）行動計画の周知

新任の管理職を対象に、行動計画の趣旨及び管理職として職場で果たすべき役割等について説明を行い、次世代育成支援に対する理解を深めました。

（２）次世代育成支援のプログラム推進員の設置

各職場にプログラム推進員を設置し、次世代育成支援に対する

理解と協力体制の推進を図りました。

(3) 育児休業等を取得した男性職員の声を紹介

育児休業等を実際に取得した男性職員の声を紹介し、男性職員の育児参加の促進を図るとともに、子育てに関する職員の理解を深め、子育てしやすい職場環境の醸成に努めました。

2 目標に対する実績

プログラムに掲げた目標に対する令和5年度の実績値は次のとおりです。なお、目標の達成年度は、令和7年度としています。

★目標① 男性職員の育児参加を促進します。

- 出産補助休暇の取得率：100%
- 男性の育児参加休暇の取得率：100%

【出産補助休暇・男性の育児参加休暇の取得状況】

子が生まれた 男性職員	出産補助休暇			男性の育児参加休暇		
	取得者数	取得率	平均 日数	取得者数	取得率	平均 日数
35人	33人	94.3%	2.9日	26人	74.3%	4.4日

〔参考〕＊出産補助休暇

職員の妻の出産に際し、入退院の手続等のため3日の範囲内で取得できるもの。

＊男性の育児参加休暇

職員の妻が出産する場合に、生まれた子又は小学校就学前の子を養育するため5日の範囲内で取得できるもの。

★目標② 育児休業の取得を促進します。

- 男性職員の育児休業の取得率：15%以上
- 女性職員の育児休業の取得率：100%

【育児休業の取得状況】

男性職員			女性職員		
職員数 [※]	取得者数	取得率	職員数 [※]	取得者数	取得率
35人	22人	62.9%	27人	27人	100%

※ 令和5年度に新たに育児休業の取得が可能となった職員数

★目標③ 職員の仕事と生活の調和を推進します。

- 年次有給休暇の取得日数：15日以上（1人当たり平均）
- 時間外勤務時間数：各職員の時間外勤務時間数を1箇月につき45時間以下、1年につき360時間以下とする。

【年次有給休暇の取得状況等】

年次有給休暇の平均取得日数	14.9日
時間外勤務時間数が1箇月につき45時間を超えた職員数（実人数）	345人
総時間外勤務時間数が360時間を超えた職員数	220人